

広報



the most beautiful  
villages in japan

# 曾爾

## 9月開催

### そに

2010  
(平成22年)

9



ふるさと  
再発見!!

■みんな頑張ったね!!  
うんどうかい  
8月29日(日)曾爾中学校体  
育館にて「第9回 ほいくえん  
うんどうかい」を行いました。

- |                  |     |
|------------------|-----|
| むらの話題            | P2  |
| 長寿・米寿／保育園だより     | ほか  |
| お知らせ             | P7  |
| 国勢調査／農業委員会からお知らせ | ほか  |
| みんなの広場           | P12 |
| ほけん事業予定／駐車場利用案内  | ほか  |



# むらの 話題

## 保育園だより

### ー親子ふれあいレクリエーションー

7月10日(土)曾爾小学校体育館にて保育園保護者会行事を行いました。平群中学校の青木教頭先生を講師に迎え、キンボールや風船を使って遊んだり、バケツで太鼓を作りました。

楽しいひとときと一緒に過した青木先生に子どもたちからは作った太鼓で演奏を披露しました。また、青木先生よりキンボールを寄贈していただきました。



### ー太鼓でドン！in曾爾ー

8月26日(木)自然の家で北摂子ども文化協会主催の「太鼓でドン！in曾爾」が行われ、保育園児も元気に参加しました。



### ーみんな頑張ったね!!うんどうかいー

8月29日(日)曾爾中学校体育館にて「第9回 ほいくえん うんどうかい」を行いました。暑い中での練習にも負けず、一生懸命頑張ってきた子どもたち。どの子も練習の成果を十分に発揮できました。

子どもたちみんなの笑顔が輝いた、うんどうかいでした。



# 「わくわくワーク(職業体験学習)2010」

7月27日(火)～30日(金)の4日間、村内各事業所のご協力により、中学2年生(男5名、女子4名)が職業体験学習を行いました。

ふだんの「客(消費者)」としての立場から一転、従業員として「働くこと」を体験しました。

仕事に慣れるまでは不安と緊張から挨拶の声も小さく、硬い表情で働いていました。

しかし、日が経つにつれ少しずつ笑顔もふえ、落ち着いて仕事ができるようになってきました。

職場の皆様からは「大きな声で元気よく」という挨拶に始まり、さまざまな仕事の基本を教えていただき、働くことの厳しさと楽しさを学ぶことができた4日間でした。

## 生徒たちの感想(一部抜粋)

- ・郵便局で働かせてもらって、仕事をする上で知った秘密を守ることの大切さやしっかりと挨拶することで、お客様に気持ちよく帰ってもらえることを知りました。
- ・デイサービスで、折り紙や投げ輪などをしてお年寄りと楽しく過ごせたことがよい思い出になりました。
- ・あまり家事を手伝わない僕にとっては、布団のたたみ方や掃除の仕方をしっかり理解できたので良い経験になりました。
- ・僕たちが帰った後のプールに、ロボットを入れて掃除をしたり、プールサイドの水はきなどをして、プールを清潔にする作業をしていることに改めて気づかされました。
- ・乳児は、あちこち行ったりして体温を測るのも大変でした。おとなしい子もいれば、がさがさする子もいる。それぞれ個性があって見ていてとてもおもしろかったです。
- ・そうめんの箱折りや箱詰めも、私が一個仕上げる間に三個仕上げるスピードで、さすがにプロだと驚かせました。
- ・私に子どもができたら、保育園で学んだことを思い出して、子育てにいかすことができればと思います。
- ・4日間経験させてもらって、将来は勉強して自動車関連の道に進もうと思いました。
- ・「わくわくワーク」で学んだことをこれからの中学校生活や社会生活に行かしていきたいと思います。

4日間にわたり、生徒たちの職業体験を支えてくださいました事業所の皆さん、本当にありがとうございました。この経験を進路選択に役立てて参りますので、今後とも、生徒たちの成長を見守っていただければ幸いです。



## <ご協力いただいた事業所>

蘇いの森 お亀の湯 お食事処2・7 小田モータース 山晃自動車 サンビレッジ曾爾  
すすき福祉作業所 曾爾保育園 曾爾郵便局 B&G海洋センター 三輪そうめん大手  
レストラン曾爾高原 《敬称略五十音順》

## 飲酒運転根絶宣言について

8月26日(木)、宇陀市役所内で平成22年秋の交通安全県民運動合同取組会議が開催され、会議の冒頭に各自治体が主体となり地域全体における飲酒運転根絶の気運を一層高めることを目的に、宇陀警察署管内の宇陀市長、曾爾村長、御杖村長、東吉野村長の4市村長による飲酒運転根絶宣言が行われました。村民一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちを持って、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。



### 飲酒運転根絶宣言

飲酒運転は、重大事故に直結する大変危険で許されない行為であり、何の罪もない人を巻き込み、時には命を奪う悪質極まりない犯罪行為です。

こうした飲酒運転を根絶する取組みは、県内で積極的に展開されていますが、依然として飲酒運転による痛ましい事故は後を絶たず、本年は昨年と比較して増加傾向で推移しているところです。

私たちは、生命の尊さと交通事故の悲惨さを深く心に刻み込み、一人一人が飲酒運転を根絶する決意を固くし、運転者の安全運転意識の向上はもとより、家庭や職場、さらには地域が一体となって、飲酒運転を許さない社会を築いていくため、

1. 酒を飲んだら絶対運転しない
  1. 運転する人に絶対酒を勧めない
  1. 酒を飲んだ人の車に絶対同乗しない
  1. ハンドルキーパー運動を広げる
- ことにより、飲酒運転根絶を強く宣言します。

平成22年8月26日

宇陀地区交通対策協議会

宇陀市長	竹内	幹昌彦
曾爾村長	岡田	泰仁
御杖村長	鈴木	
東吉野村長	水本	実

### 夕涼み会



7月24日(土)曾爾子育て支援センターにおいて夕涼み会を開催しました。

親子61名参加の下、反戦平和集会を前に映画「しんちゃんのさんりんしゃ」を観たり、老人クラブ会長 山浦義雄さんより子どもの頃の話を聞き、命の尊さ・食べ物の大切さを知らされました。山浦さんどうもありがとうございました。

## 曾爾村消防団だより ~団員紹介~

今回は、第3分団伊賀見部の岡田安広さん・全広さん兄弟にインタビューしました。

……消防団に入団したきっかけは何ですか？

[岡田全] 村内に就職したことがきっかけで、先輩の団員から誘われました。

[岡田安] 私も弟より後に曾爾村に帰ってきて、同じ事業所に就職したことがきっかけで、誘いを受けました。

……実際に入団してみて、いかがでしたか？

[岡田安] 先輩方はとても親切で、点検活動の時も分かりやすく丁寧に指導してくれます。

……お父さんも以前は消防団員でしたが、アドバイスなどありますか？

[岡田全] 特にありません。ただ、毎日寝る前に「ガスの元栓は閉めたか？」が口癖で、私たちも自然と意識するようになりました。

……これから抱負を聞かせてください。

[岡田安] 現在の役割は筒先班ですが、これから徐々に機械操作などを覚えていきたいと思います。

[岡田全] 現在の役割は伝令班です。有事の際に役立てるよう、更に消防知識を深めていきたいと思います。

……毎日、兄弟揃って自転車通勤している姿には頭が下がりますが、しんどくないですか？

[岡田安・全] 最初はしんどかったですが、慣れました(ー)何事も慣れることができ大切だと思いますし、消防団活動も同じだと思います。

……最後に、今後消防団への入団を考える方にアドバイスをお願いします。

[岡田安・全] 消防団活動をしている時、地域の方たちに「がんばりや」と声をかけられたり、一礼されたときなど役立っているんだなあと実感します。団員同士で情報交換ができ視野も広がるので、迷わず入団して欲しいです。

益々のご活躍を期待しています。本日はどうもありがとうございました。



### ☆曾爾村消防団からのお知らせ☆

- 稲刈りなど農作物の収穫期を迎える頃は、火の消し忘れによる火災が発生する場合があります。
- お出かけ前には室内や野外で使用した火の消し忘れがないか、必ず点検しましょう。
- 地域を守るという役割認識を持って、積極的に消防団に入団しましょう。

## 美しい「曾爾谷」であってほしい ～クリーンアップならキャンペーンin 曾爾～

9月4日(土)「クリーンアップならキャンペーンin曾爾」が行われ、山粕から伊賀見までの国道及び県道のゴミを収集して歩いていただきました。清掃ボランティアの皆さんとの日頃からの活動や、観光客の方々のマナーの向上などよりゴミは年々減っていますが、一人ひとりが積極的に美化活動に努め、より一層美しく住みよい村にしていきたいものです。

早朝より参加してくださった皆さんありがとうございました。





## ●お知らせ●

# 『平成22年国勢調査』

10月1日(金)全国一斉に国勢調査が行なわれますので、調査票の記入をお願いします。



### 国勢調査っていったい何？

国勢調査は、法律に基づいて行われる人口・世帯の実態を明らかにする最も重要な統計調査であり、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象となります。外国人の方(3ヶ月以上日本に住んでいるまたは、住むことになっている)も調査の対象です。

調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる大切な資料となります。



### 国勢調査ってどのように行われるの？

国勢調査員が、9月下旬より各世帯を訪問して調査票を配布しますので、住民票の届出に関係なく10月1日現在住んでいるところで、記入をお願いします。(調査票と同時に「調査票の記入のしかた」「郵送用提出封筒」「調査書類収納封筒」もお配りします。)10月上旬に国勢調査員が再度訪問して、記入いただいた調査票を回収します。調査票と共に渡しする封筒に封をして調査員にお渡しください。また、今回より郵送による提出も可能となりました。



### 秘密は保護されるの？

国勢調査は「統計法」という厳格な個人情報の保護が定められている上、国勢調査員は調査票の入った封筒を開封せず、封をしたまま回収します。また、国勢調査員のほか調査に従事する者には守秘義務があり、皆さんの大切な個人情報は厳重に保護されます。

## ～ 今回調査より提出方法が改善されました。～

### ※国勢調査票は、封入して提出いただきます。

平成22年の国勢調査では、個人情報保護意識の高まりから、記入していただいた調査票を封筒に入れ、封をして提出いただきます。

### ※調査票は調査員に提出するほかに、郵送提出することができます。

単身世帯や、共働き世帯の増加など生活形態の多様化により、調査員に提出が困難な方のために平成22年国勢調査では郵送による調査票の提出も可能となりました。(切手不要)



国勢調査は  
みんなで描く  
日本の自画像



## てんとう虫先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

## 弁護士による無料法律相談のご案内

弁護士による無料法律相談を実施いたします。今まで、弁護士にご相談されたことがない方も、この機会に一度ご相談されてはいかがでしょうか？日ごろ、疑問に思つておられること、お悩みになつておられること等、どんな些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談にお越しください。

（主催）近畿弁護士連合会  
（担当：法律相談センター委員会）

**蜂の巣等駆除用防護服の貸出について**

蜂が多い季節になりました。本年も、蜂の巣を自己責任で駆除する方に、蜂防護服の無料貸出を行います。

蜂が多い季節になりました。本年も、蜂の巣を自己責任で駆除する方に、蜂防護服の無料貸出を行います。

防護服の貸出は予約制です。利用を希望される方は、事前に電話などでお問い合わせのうえ、申請書を提出して下さい。なお、大スズメバチの巣や屋根裏などの閉鎖空間の巣の駆除は大変危険ですので、専門駆除業者（ペストコントロール協会：0742-23-7312）へ依頼してください。（貸出要件）

18歳以上で村内に住所を有する者、土地又は建物を所有している者（貸出期間）

詳しく述べ、役場住民生活課（内線235）までお問い合わせください。

（主催）近畿弁護士連合会  
（担当：法律相談センター委員会）

**不法投棄は犯罪です！**

公共用地（道路等）や他人の土地へ、不法投棄していないませんか？

不法投棄は、法律により罰せられます。環境汚染、水質汚染、大気汚染になります。一人一人のちょっとした心がけが村を美しくします。

子ども手当の申請はお済みですか？

子ども手当は、0歳から中学校修了（15歳）になった後の最初の3月31日前の子どもを養育している方に支給されます。該当する方で申請がお済みでない方は、至急、手続きをお願いします。

また子ども手当を受給中の方は、下記のような場合に届出が必要です。  
・住所が変わったとき  
・出生などにより支給対象となる子どもが増えたとき  
・受給者の方が公務員になつたときや公務員をやめたとき

子ども手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給（増額）されます。手続きが遅れます。交通事故のないやすらぎの大和路づくり

ます。  
自分たちの村を大切にしないまましよう。  
もし不法投棄を見つけてお問い合わせのうえ、申込書を提出して下さい。なお、大スズメバチの巣や屋根裏などの閉鎖空間の巣の駆除は大変危険ですので、専門駆除業者（ペストコントロール協会：0742-23-7312）へ依頼してください。（貸出要件）

18歳以上で村内に住所を有する者、土地又は建物を所有している者（貸出期間）

詳しく述べ、役場住民生活課（内線235）までお問い合わせください。

（主催）近畿弁護士連合会  
（担当：法律相談センター委員会）

**不法投棄は犯罪です！**

公共用地（道路等）や他人の土地へ、不法投棄していないませんか？

不法投棄は、法律により罰せられます。環境汚染、水質汚染、大気汚染になります。一人一人のちょっとした心がけが村を美しくします。

お問い合わせは住民生活課（内線234）

## 一日子ども相談のお知らせ

奈良県中央こども家庭相談センターより、18歳未満の子どもを対象に一日子ども相談を行います。子どものしつけ、発達の遅れ、養育、不登校など、子どもに関すること悩みがある方は、この機会をご利用下さい。相談は無料で、個人の秘密は固く守りますので安心下さい。

大和の交通マナーを高めよう  
「運動の基本」  
【高齢者の交通事故防止「運動の重点」】

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射ルートとチャイルドシートの正しい着用の徹底）
  - ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ③飲酒運転の根絶
  - ④交差点における安全な通行方法の実践
- 村民一人ひとりが交通安全意識を高めてルールを守り、交通事故の防止に努めましょう。

秋の交通安全県民運動

〔実施期間〕9月21日（火）から30日（木）までの10日間

〔場所〕曾爾子育て支援センター  
役場住民生活課（内線233）

〔日時〕午前10時30分～午後4時

〔主催〕大和路づくり



## 国民年金は遅れずにきちんと納めましょう!

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大好きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう! (納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。)

### 国民年金保険料の納付が困難なときは

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額又は一部(4分の3、2分の1、4分の1)が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

★保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、曾爾村役場住民生活課(94-2101)または桜井年金事務所(0744-42-0037)まで相談してください。

### 『道路交通センサスのお知らせ』

～快適な道路利用のための調査です～

国土交通省では、都道府県、政令指定市及び高速道路会社と連携して、平成22年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査「道路交通センサス」を実施します。

道路交通センサスは、いわば道路に関する国勢調査として、昭和3年から概ね5年間隔で実施している全国的な規模の調査であり、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査により、自動車の利用状

況等を調査します。調査結果は、将来の道路計画や都市計画等を策定するための貴重な資料となります。

なお、アンケート調査は、全国の自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出された方のご家庭に、調査員が訪問して行いますので、調査へのご協力をよろしくお願いします。

問合せ先：国土交通省近畿地方整備局  
奈良国道事務所 調査課 TEL:0742-33-1391  
ホームページ：<http://www.mlit.go.jp/road/h22census/>

農林水産省からのお知らせです。

### 米トレーサビリティ法※が施行されます。

※「米穀の取引等に係る情報の記録及び产地情報の伝達に関する法律」

10月1日から、米(米粉、米飯、もち、だんご、米菓、酒類等も含む)の出荷・流通に関し、生産者、米穀取扱業者、外食事業者等の皆さんには、取引の記録を保存することが義務付けられます。

また、平成23年7月1日からは、米、米加工品を売渡す場合、事業者間、一般消費者への产地情報伝達が義務付けられます。(米飯類を提供する外食事業者等も含まれます。)

■お問い合わせ 農林水産省 近畿農政局奈良農政事務所 食糧部計画課 TEL 0742(23)2861



## ●お知らせ●

# 曾爾村農業委員会からのお知らせ

## ○農地法第3条の許可申請に係る下限面積が変わりました

農地を耕作目的で権利取得(所有権移転、賃借権など)する場合、農地法第3条で農業委員会又は知事の許可が必要ですが、この際に受け手の耕作面積が50アール以上必要でした。この面積を下限面積といいますが、平成21年12月15日に施行された改正農地法により、農業委員会が下限面積を定めることになりました。(改正前は知事)

これに伴い8月の農業委員会において、近隣市町村の設定状況や多様な扱い手を確保する観点から、下限面積を以下のとおり決定し、平成22年8月16日付けで公告しましたのでお知らせいたします。

(平成22年9月1日より施行)

下限面積	前の下限面積	下限の面積を適用する地域
30アール	50アール	曾爾村全域

## ○秋期農作業賃金

8月の農業委員会において、秋期農作業賃金を下記のとおり定めました。

なお、この金額は出し手、受け手の目安として定めているものです。地域により条件が異なりますので、双方で話し合い決定してください。

### 〈平成22年度秋期農作業賃金〉

区分	金額
農作業日当	9,000円
バインダー(稲刈)	10アール当り 基盤整備田 10,000円
	未整備田 13,000円
ハーベスター(脱穀)	10アール当り 基盤整備田 10,000円
	未整備田 12,000円
調整(もみすり)	1kg当り(農協基準) 19円
コンバイン	10アール当り 基盤整備田 21,000円
	未整備田 24,000円
収穫後の耕起料	10アール当り 基盤整備田・未整備田とも 10,000円

問い合わせ 曽爾村農業委員会(曾爾村役場地域建設課内)

# 第16回 なら・ヒューマンフェスティバル

## 主 催

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会  
(構成:奈良地方法務局・奈良県・市町村)

## お問い合わせ

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局  
(奈良県くらし創造部人権施策課 TEL 0742-27-8719)  
曾爾ふれあいセンター TEL 0745-94-2731

## 開催日時

平成22年10月9日(土)  
午前10時00分~午後3時00分

## 開催場所

天理市文化センター及びその周辺

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示をつうじて考える催しです。みなさんのご来場をお待ちしています。

## イ べ ント

- 屋内ホール(文化センター三階)
  - ・午前の部:オープニング(和太鼓演奏)
  - 開会式 アトラクション(地元園児による歌と遊戯、エレクトーン演奏等)
  - ・午後の部:トーク & コンサート(ソウルゴスペル歌手 荒井 深絵さん)
- 屋外(天理市庁舎南側広場他)
  - ・大道芸、フラダンス、韓国民俗芸能、金魚すくいコーナー
  - ・各市町村、関係団体による模擬店、物産展
  - ・フリーマーケット

## 展示等(文化センター1階 展示ホール)

- ・啓発パネル、ポスター展示、啓発ビデオ放映、啓発グッズ展示等
- ・法務局及び人権よう護委員連合会コーナー
- ・人権相談コーナー
- ・マッサージ体験コーナー(天理市庁舎市民ホール)

## 入場無料(託児ルーム・手話通訳・要約筆記もあります。)

# よなぐな曾爾

9月号

平成22年9月15日発行  
(通巻468号)

■ 人口 1,883人  
(+0)  
■ 男 889人  
(+1)  
■ 女 994人  
(-1)  
■ 世帯数 713世帯  
(+1)

(平成22年9月1日現在)

## みんなの広場

### ほけん事業予定表(10月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
乳幼児健康相談	10月13日(木)	10:00~	未就学児の保護者	○場所:曾爾子育て支援センター ○内容:身体測定、発達相談、育児相談 ○スタッフ:保育士、保健師 ※希望される方は自由に参加して下さい
食生活改善推進員会	10月13日(木)	9:30~	食生活改善推進員	○場所:老人福祉センター
食生活改善推進員 養成講座①	10月19日(火)	13:30~16:00	受講申し込み者	○場所:曾爾村役場 ○内容:開講式、オリエンテーション
生ポリオ予防接種	10月20日(水)	13:30~	3ヶ月~ 9ヶ月	○場所:曾爾子育て支援センター ○持ち物:予診票、母子手帳 ※対象者には通知します
一日子ども相談	10月21日(木)	10:00~	18歳未満の 子どもと保護者	○場所:曾爾子育て支援センター ○内容:育児、不登校、子どもの発達などの相談 ○スタッフ:奈良県中央こども家庭相談センター相談員 ※申し込みが必要です
食生活改善推進員 養成講座②	10月25日(月)	9:30~15:00	受講申し込み者	○場所:老人福祉センター ○内容:講義「健康と栄養・食生活」

### 東吉野村宮原駐車場を ご利用ください

村宮原駐車場は、東吉野村が過疎対策の一環として、昭和58年に開設以来、東吉野村民を対象に利用していたものが村外の方も利用できるようになりましたので、ぜひご利用ください。

#### 【利用時間】

午前6時~午後11時(休場1月1日~3日)

#### 【料 金】

##### ●普通車

2時間まで:100円

※1時間を超えるごとに50円追加

1ヶ月定期利用料 5,000円

##### ●原動機付自転車及び自動二輪車

排気量90cc以下のもの

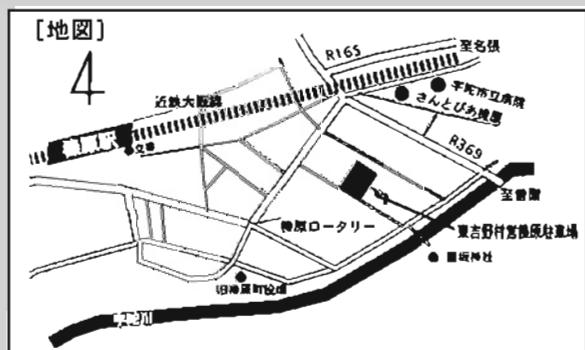
100円/日(1ヶ月定期利用料 950円)

排気量90ccを超えるもの

150円/日(1ヶ月定期利用料 1,420円)

#### 【受付場所】

東吉野村宮原駐車場 管理事務所  
(TEL 82-6596)



ご出生おめでとうございます

ご結婚おめでとうございます

謹んでお悔やみ申し上げます

八月十六日 田合母(父)  
真(父)陽(母)  
今仁文(子)  
利一(女)さん  
井剛(さん)

九月一日 掛大手り  
アメリカバートメ(子)  
鈴木敬(母)ネフイー(母)  
広橋孝代(父)さん

○小林和司さんより  
亡母三千子さんの生前の  
ご厚情に対し 金一封  
尊い善意をお寄せ下さいまして誠に  
ありがとうございました。

### 善意銀行

八月二三日 今井小林  
三千子さん(82歳)